

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和5年9月1日

美郷町議会

令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和5年9月1日（金曜日）

◎開会日時 令和5年9月1日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年9月1日 午前11時58分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君		
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1)

令和 5 年 9 月 1 日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
6 番 川村 義幸 議員
7 番 那須 富重 議員
- 日程第 2 会期の決定
9 月 1 日 ～ 9 月 1 5 日 1 5 日間
- 日程第 3 諸般の報告
(1) 議長
(2) 例月現金出納検査
(3) 日向東臼杵広域連合議会議員
(4) 総務厚生常任委員長
- 日程第 4 報告第 4 号 令和 4 年度決算に係る美郷町財政健全
化判断比率の報告について
報 告
- 日程第 5 報告第 5 号 令和 4 年度決算に係る美郷町資金不足
比率の報告について
報 告
- 日程第 6 報告第 6 号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する
書類の提出について
報 告
- 日程第 7 報告第 7 号 株式会社レイクランド西郷の経営状況
に関する書類の提出について
報 告
- 日程第 8 議案第 55 号 公の施設の指定管理者の指定について
提案理由説明

- 日程第 9 議案第 56 号 土地改良事業の施行について
提案理由説明
- 日程第 10 議案第 57 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
提案理由説明
- 日程第 11 議案第 58 号 美郷町火災予防条例の一部を改正する
条例
提案理由説明
- 日程第 12 議案第 59 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算
(第 6 号)
提案理由説明
- 日程第 13 議案第 60 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 61 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 62 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 63 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 17 議案第 64 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 65 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 1 号)
提案理由説明
- 日程第 19 発議第 2 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを
求める意見書について
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第 20 認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第 21 認定第 2 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 3 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会
計歳入歳出決算認定について

- 日程第 23 認定第 4 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 5 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 6 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 7 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 8 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計歳入歳出決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 28 令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書
及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに
令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

報 告

会 議 録

令和5年9月1日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本定例会もよろしくお願いたします。
ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和5年第3回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

なお、川村税務課長から病気のため欠席の申出がありましたので、これを受理しました。

これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 川村 義幸議員、7番 那須 富重議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。
この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和5年第3回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期日程については、本日から9月15日までの15日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり本日から9月15日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの15日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 山本 文男】

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

【議長 山本 文男】

次に、日向・東臼杵広域連合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

【議長 山本 文男】

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があります。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

【総務厚生常任委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

総務厚生常任委員長、中嶋 奈良雄議員。

【総務厚生常任委員長 中嶋 奈良雄】

総務厚生常任委員会報告書

令和5年7月27日、総務厚生常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 令和5年7月27日(木)

- 2. 調査場所 社会福祉協議会 会議室
- 3. 調査目的 美郷町社会福祉協議会の業務内容について
- 4. 調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員
- 5. 対応者 副町長、社会福祉協議会事務局長、他職員
- 6. 調査の概要（意見）

社会福祉協議会の現在の職員数は、常勤職員は臨時職員を含めて135名おり、生活福祉資金貸付、介護予防支援、保育所運営など25の事業を行っているとの説明を受けました。

その中で、介護職員は定年退職を中途採用で補充しているが、全国的な人材不足であり、賃金アップや休暇が取得しやすい環境整備を行って、今後の人材確保に努めたいとのことでありました。

・考察

社会福祉協議会の現在の職員数は町の事務職員と同等数であるが、組織のトップである会長は、町長が非常勤で兼務しているため、効果的な業務を行うには、専任の会長をつけるべきではないかとの意見が出され、協議会もその方向で、福祉に精通した人材を探しているが、難航しているとのことでありました。

また、大規模災害時のボランティア受入を担っているが、町民に密接な福祉事業を担っているため、災害時でも通常運営の必要があるため、現体制では受入れができる体制が取れないとの認識であったため、町行政と一体となった体制整備を構築するための協議が必要であるとの意見でありました。

また、職員が高齢化しており、町民の福祉のため多岐にわたった事業を継続して行っていくためには、今後、新規職員の採用を進めていく必要があるが、複数の事業を兼務できる職員が求められるとのことでありました。

最後に、事業を外部に任せるなどの見直しや組織体制の見直しの必要性を感じたところです。

以上で、委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

- 日程第4 報告第4号 令和4年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第5号 令和4年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

【議長 山本 文男】

町長からの報告があります。

これを許します。

なお、発言はその場で結構です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さんおはようございます。今日が関東大震災が起こって100年という月日が流れているということでもあります。本当にその当時はちょうど昼時だったということで御飯の用意をしたという部分が火事につながったということで、9割方、火災の中で亡くなったということでもあります。現在ちょっと様子が違いますが、人口が集中して南海トラフが起こるとやはり23万人ぐらいの被害というかそういうものが予想されているということでもあります。

ですので、美郷町でちょうどそのくらいのときの何か資料がないかなと思って今、探してるんですけど、どういう形で被害を受けたのだろうかということがある程度分かると、またその対処の仕方も出てくるのではなかろうかなというふうに思っております。御案内のとおり台風もトリプルとかそういう形でやってきておりますので、本当にこれから先、やはり常在危機意識というか、それを持たなければならないというふうに思うところであります。

それでは、報告第4号 令和4年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回、算定した令和4年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されません。

また、「実質公債費比率」につきましては7.4%、「将来負担比率」については、比率は算定されませんでした。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第5号 令和4年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら、速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出につ

いて及び報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告について、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第8 議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

豊かな自然環境を生かした観光と天体観測、自然観察等の学習の場として観光及び教育の振興を図り、さらに地域振興に資することを目的として設置しております中小屋キャンプ場等施設につきましては、指定管理者による管理運営を行っております。

今年6月、現在の指定管理者である一般社団法人 美郷町観光協会から指定管理者辞退の届出があり、本年9月末日で指定管理が終了することとなりました。そのため、10月1日以降の中小屋キャンプ場等施設の管理及び運営について、一般公募を行ったところであります。

その結果、1社より応募があったため、指定管理候補者選定委員会に諮り、選定基準を満たした「JPT・Tours・Japan株式会社」を選定したところであります。

この選定結果に基づき、中小屋キャンプ場等施設についてはJPT・Tours・Japan株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間は令和5年10月1日から令和9年3月31日までの3年6か月間とします。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第9 議案第56号 土地改良事業の施行についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第56号 土地改良事業の施行について提案理由を申し上げます。
令和5年度より国庫補助を受け土地改良事業を施行するに当たり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。
事業につきましては、農地耕作条件改善事業により、西郷坂本地区の農業生産基盤である水田の区画、農業用排水路、農道の整備を行い、生産性の向上を図ることを目的としています。
概算総事業費は8,310万円で、令和5年度から令和7年度までの3か年で実施するものでございます。事業の施行についての御承認をいただければ、県への事務手続を進め、速やかに事業を実施してまいりたいと考えております。
以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第10 議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。
交通条件や経済・文化的条件により一定の要件を満たす辺地において、公共施設等を整備する場合は、財政上の優遇措置が講じられることとなっています。
北郷地区の小黒木辺地に係る総合整備計画については、町道小黒木・山口原線の改良工事を行っていますが、追加工事の発生に伴い辺地債充当予定額が計画を超える見込みであるため、小黒木辺地に係る総合整備計画を変更する必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条

の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第11 議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

令和5年5月に消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正が公布されました。

今回の改正では、急速充電施設や蓄電池施設に係る基準の見直し、対象火気設備等の隔離距離を定めている省令に、新たに固形燃料を用いた厨房設備の隔離距離が定められました。本町においても、このことに対応するため、所要の改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第12 議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、事業補助金の内示を受けての補正や台風6号による災害対応のための予算の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,355万4,000円を追加し、予算の総額を105億6,517万3,000円とするものであります。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い4億2,263万2,000円を追加しました。

分担金及び負担金は、農地・農業用施設災害復旧費分担金（補助災）95万円と同分担金（単独災）48万円の追加であります。

国庫支出金に6億4,392万8,000円を追加しました。これは、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金であります。

県支出金に7,698万1,000円を追加しました。これは、商工費県補助金のうち県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業費補助金1,098万9,000円の追加、土木費県補助金の急傾斜崩壊対策事業県補助金500万円の追加、災害復旧費県補助金の農地・農業用施設災害復旧事業補助金及び県単林道施設災害復旧事業補助金、合わせて6,243万1,000円の追加が主なものであります。

財産収入には、耳川広域森林組合出資配当金412万1,000円を追加しました。

繰入金から2億4,629万円を減額しました。これは普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額したものであります。

繰越金に3,015万円を追加しました。これは前年度からの繰越金であります。

諸収入には7,331万9,000円を追加しました。これは、県林業公社林業振興資金貸付元利収入880万5,000円の追加、民生費受託事業収入のうち社会福祉費受託事業収入に、後期高齢者医療事業特別会計からの組替えに伴い1,871万1,000円の追加、県営発電所周辺地域振興事業助成金100万円の追加、町有林長期施業委託清算金4,000万6,000円の追加や、台風14号被災者に対する宮崎県・市町村被災者生活再建支援金325万円の追加であります。

町債から9,324万2,000円を減額しました。災害復旧事業債のうち公共土木施設災害復旧債5,950万円、臨時財政対策債3,194万2,000円の減額が主な要因であります。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に1,546万9,000円を追加しました。

主なものは、本所庁舎維持改修費297万円、庁内電話のサーバ無停電装設置に伴うその他電算管理費236万5,000円、ケーブルテレビのケーブル移転移設費の不足分や台風6号による施設復旧工事費としてケーブルテレビ運営費に277万7,000円、地方税共通納税及び森林環境税に対応するためのシステム改修委託料159万5,000円、町税過誤納還付金及び還付加算金の不足分65万2,000円、国の標準準拠システム移行に伴う戸籍情報システム改修業務委託料189万3,000円などの追加であります。

次に、民生費に3,733万3,000円を追加しました。

主なものは、物価高騰対策生活応援商品券給付事業委託料2,012万1,000円の追加、令和4年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金187万6,

000円、高齢者の保健事業及び介護予防との一体的事業費1,050万2,000円の追加等であります。

次に、衛生費に825万5,000円を追加しました。

主なものは、水道施設整備補助金310万1,000円の追加、南郷歯科診療所の備品購入費等による歯科診療所運営管理費378万5,000円の追加等であります。

次に、農林水産業費に1,338万円を追加しました。

このうち農業費では、和子牛生産者臨時経営支援事業補助金412万1,000円を追加しました。

林業費では、森林整備事業（町単）として町単森林整備事業補助金255万5,000円の追加、危険木伐採支援事業補助金の不用額見込みとして150万円を減額、台風6号災による作業道維持補修委託料700万円の追加、町単社会保険等整備事業補助金並びに町単森林整備担い手確保パイロット事業補助金から160万円を減額、地域おこし活動費（林業振興）330万2,000円の追加、町単林道整備事業工事費の実施年度の組替えに伴い710万円減額などがありますが、林業費全体としては924万2,000円の増額となりました。

次に、商工費に96万1,000円を追加しました。

商工振興費の商工業振興事業費に商工業災害復旧サポート事業補助金50万円の追加、西郷地区観光施設改修工事請負費38万6,000円の追加、美郷町マイクロツーリズムPR事業委託料26万4,000円の追加、北郷地区観光施設管理運営費101万円の減額等によるものです。

次に、土木費に2,392万7,000円を追加しました。

生活道整備原材料代6万7,000円、職員共済組合負担金不足分150万円、町道維持管理費935万円、公営住宅の修繕費及び改修工事請負費281万円、事業内示による自然災害防止急傾斜地崩壊対策工事請負費1,000万円の追加等によるものです。

次に、消防費に395万円を追加しました。

これは、老朽化した消防機庫の解体工事費64万4,000円、消防軽トラへの回転灯等取付委託料や構造変更に伴う車検費用297万6,000円の追加等によるものです。

次に、教育費に564万8,000円を追加しました。

公民館の漏水調査委託料や備品購入費等による公民館管理運営費50万8,000円、図書館管理運営費40万9,000円、スポーツ振興備品購入費52万3,000円、社会体育施設の修繕費及び漏水調査委託料並びに施設改修工事請負費238万7,000円の追加等が主な要因であります。

次に、災害復旧費に8億190万円を追加しました。

台風6号による災害復旧に係るものが主なものですが、農地・農業用施設災害復旧費に1億4,080万円を追加、林業施設災害復旧費に2,761万円を追加しました。公共土木施設災害復旧費には、昨年度発生 of 台風14号災害に係る経費も加え6億3,361万円を追加しました。

最後に、諸支出金から229万8,000円を減額しました。

これは特別会計操出金のうち、介護保険事業特別会計操出金から減額をしたものです。

最後に、予備費に500万円を追加しました。

これは、台風等の災害による突発的な復旧に対処するためのものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましても、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第13 議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第17 議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第65号までの6件は一括議題とすることに決定しました。

6件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ935万5,000円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,546万3,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国庫支出金の出産育児一時金臨時補助金へ3万円の追加。これは、今年度から増額された出産育児一時金に対する財政支援として交付されるものであります。

また、県支出金の特別調整交付金として84万3,000円の追加。これは、歳出予算で計上しております診療所特別会計への繰出金の増額に伴うものであります。さらに、前年度繰越金として848万2,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、まず、基金積立金として851万2,000円、また、直営診療施設繰出金の診療所施設分として84万3,000円の追加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

次に、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億819万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,087万5,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和4年度決算に伴う精算と令和5年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、令和4年度決算に伴い繰越金を8,624万2,000円増額し、国庫支出金の交付決定に伴い介護給付費負担金について435万7,000円、調整交付金について820万2,000円を減額したほか、支払基金交付金について4,088万円を増額いたしました。

一般会計繰入金につきましても、給付費の見込みに伴い介護給付費繰入金を324万円4,000円減額しております。

歳出につきましては、保険給付費として2,200万円減額したほか、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として1,472万8,000円、介護給付費準備基金積立金として5,000万円を追加するものです。不足する財源につきましては、予備費より充当しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ576万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,504万2,000円とするものです。

歳入につきましては、令和4年度決算に伴い繰越金を297万円2,000円増額し、令和4年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額279万6,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、今後の給付費支払いに備え予備費に576万8,000円を増額いたしました。

以上で、説明を終わります。

議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,429万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金に860万6,000円を追加しております。
歳出につきましては、神門天神田地区の簡易水道配水管布設に81万9,000円、予備費に778万7,000円を追加しました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ931万9,000円を追加し、予算の総額を1億3,095万2,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度繰越金に931万9,000円を追加しました。

歳出につきましては、予備費に931万9,000円を追加しました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第65号 令和5年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,102万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,288万6,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所診療備品購入費299万3,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金3,017万7,000円の増額、調整交付金事業繰入金84万3,000円の増額であります。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第19 発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案について、那須文教産業常任委員長より、提案理由の説明を求めます。

【文教産業常任委員長 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

文教産業常任委員長。

【文教産業常任委員長 那須 富重】

それでは、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての提案理由を申し上げます。

森林は地球温暖化防止や水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしているが、近年、多発する豪雨によって土砂崩れや洪水、浸水といった被害を防止するためにも、さらなる森林整備が必要であります。

森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林の多い市町村へ配分を強化するよう、譲与基準の見直しを国に強く求めるものであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、発議第2号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第20	認定第1号	令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第2号	令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第3号	令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第4号	令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第5号	令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- | | | |
|---------|---------|---|
| 日程第 2 5 | 認定第 6 号 | 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 6 | 認定第 7 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 7 | 認定第 8 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計
歳入歳出決算認定について |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件は一括議題とすることに決定しました。

8 件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和 4 年度の一般会計及び各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第 1 号 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額 9 5 億 7 1 0 万 3, 0 0 0 円、歳出総額 8 9 億 1 2 3 万 9, 0 0 0 円、歳入歳出差引きは 6 億 5 8 6 万 4, 0 0 0 円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である 5 億 2, 5 7 1 万円 4, 0 0 0 円を差し引いた実質収支は 8, 0 1 5 万円となりました。

歳入につきましては、前年度と比較し 3 億 4 6 3 万円 4, 0 0 0 円の増となりましたが、主な要因としましては、一般財源での地方交付税の増や森林環境譲与税などの地方譲与税の増、並びに財政調整基金からの繰入れによる繰入金の増等が挙げられます。

歳出につきましては 4, 6 8 7 万円の微増となりました。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、扶助費や補助費等の経常経費充当一般財源分が増加したことに加え、臨時財政対策債の大幅減などが作用し、昨年度と比較して 3. 4 ポイント増の 8 5. 7 % となりました。

公債費比率は 0. 5 ポイント増の 5. 4 %、実質公債費比率は 0. 4 ポイント増

の7.4%となりました。

また、一般会計起債残高は年度末で68億9,027万6,000円となり、前年比6億1,015万8,000円の減となりました。

公債費につきましては、公債費負担適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

歳出においては、内容を見ますと経常経費のうち扶助費、人件費、補助費などが上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額9億2,087万1,000円、歳出総額9億1,238万7,000円、実質収支は848万4,000円となり、前年度と比較すると、歳入が14.3%の減、歳出が13.5%の減となりました。

本町の1人当たりの医療費は48万2,296円で、対前年度比で6.7%の減とはなったものの、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。

引き続き、重症化の予防などを通じた医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億4,527万3,000円、歳出総額9億5,902万円で、実質収支は、8,625万3,000円となり、前年度と比較すると、歳入が1.4%の減、歳出が3.8%の減となりました。

令和4年度末の第1号被保険者は2,502人で、前年度末と比較すると86人の減少です。また、要支援及び要介護認定者数は483人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,569万5,000円減の8億6,561万2,000円となりました。

引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億282万9,000円、歳出総額1億9,955万6,000円、実質収支は327万3,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が6.8%の減、歳出総額が7.0%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は8,105万1,000円で、前年度と比較して8.3%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による個別訪問指導など、健康づくりや医療費の適正化に努めたところであります。

次に、認定第5号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億8,066万5,000円、歳出総額1億7,005万8,000円、実質収支は1,060万7,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が20.5%の増、歳出総額が20.3%の増となりました。

歳入歳出総額増の主な要因としましては、公営企業会計法適用化に伴う町債及び委託料の増と、台風災害に伴う一般会計繰入金と修繕費等の増によるものです。安

全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところであります。

次に、認定第6号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額2億6,502万2,000円、歳出総額1億1,851万6,000円、歳入歳出差引きは1億4,650万6,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億3,518万6,000円を差し引いた実質収支は1,132万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が1億6,516万3,000円の増、歳出総額が2,273万5,000円の増となりました。

歳入総額につきましては、台風災害復旧工事に伴う一般会計繰入金の増によるものです。

歳出総額につきましては、公営企業会計法適用化に伴う委託料と台風災害復旧に伴う委託料等の増によるものです。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところです。

次に、認定第7号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億1,544万7,000円、歳出総額1億8,227万1,000円、実質収支は3,317万6,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が0.3%の減、歳出総額が4.2%の減となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が、外来患者延べ数8,825人で6,627万5,000円、その他診療収入が701万2,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,215万9,000円で、その中には一般会計繰入金8,182万3,000円、国保調整交付金2,767万7,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師10名、その他の診療所職員7名の、合計19名に対する人件費9,706万7,000円、平日の非常勤医師への謝礼925万2,000円、医薬材料費1,641万1,000円、企業債償還金1,672万円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して1,664万4,000円減の8,182万3,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額6億4,937万9,000円に対し、支出総額6億7,109万円となり、2,171万1,000円の経常損失を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数6,365人で1億7,038万7,000円、外来収益が患者延べ数1万7,309人で1億7,862万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師27名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員27名、合計68名分の給与費が4億2,752万3,000円、医療材料費、経費が1億6,791万7,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,951万5,000円等であります。

損失を計上しました主な要因としましては、入院・外来患者の全体的な減少傾向に伴う医業収益の減、並びに本年1月から2月にかけて発生した新型コロナウイルス感染症院内クラスターに伴い入院を一時的に制限したことによる入院収益の減収等が挙げられます。

なお、一般会計からの繰入金は2億2,422万円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額 5,835 万 3,000 円、支出総額 1 億 928 万 5,000 円となり、当年度損益は 5,093 万 2,000 円となりました。

資本的収支の決算では、収入が一般会計出資金が 5,575 万 7,000 円、国保調整交付金としての事業勘定繰入金が 259 万 6,000 円で、収入合計額が 5,835 万 3,000 円となりました。

支出は、非常用発電設備更新工事に係る建設改良費並びに医療用画像診断システム整備委託料、医療機器、備品購入費等に 7,960 万 6,000 円、企業債元金償還金が 2,960 万 7,000 円で、支出合計額が 1 億 928 万 6,000 円となりました。

なお、不足する 5,093 万 3,000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思っております。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を 11 時からとします。

(休憩：午前 10 時 53 分)

(再開：午前 10 時 59 分)

【議長 山本 文男】

全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、再開します。

日程第 28 令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和 4 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 4 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 4 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

【代表監査委員 峰村芳生】

議長。

【議長 山本 文男】

峰村代表監査委員。

【代表監査委員 峰村芳生】

皆さんこんにちは、代表監査委員の峰村でございます。

決算審査、それから各種審査を行いました結果を報告させていただきます。

最初に、令和4年度的美郷町財政健全化審査意見書につきまして申し上げます。

この審査書を、審査に付された書類を審査をいたしましたけれども、財政健全化判断比率その他算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されておりまして、正しい数字が記載をされておるといふふうに認定をいたしました。

それから個別の意見としまして、実質赤字比率ほか各種の比率につきましては、対象となる赤字の比率がございませんし、あるいは基準の値を下回っておりまして、これも異常はないというふうに認定をいたしました。

続きまして、美郷町経営健全化審査意見書について申し上げます。

このことにつきましても、審査に付された資金不足比率及びその算定と基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成をされておりまして、それから資金の不足はございませんけれども、正しい数字が記載をされておるといふふうに認定をいたしました。

続きまして、令和4年度美郷町一般会計特別会計の決算審査の意見書につきまして、報告を申し上げます。

お手元に審査意見書があらうかと思いますが、お開きを願いたいと思います。

1ページを開いていただきますと、審査の期間が令和5年7月1日から8月3日まで、私、峰村と議員の早川節夫議員と2人で審査をさせていただきました。

審査の要領等は、2ページまでに記載をしております。

審査に入りますと、3ページです。

3ページに、一般会計それから各特別会計の決算額が記載されております。

一般会計ですと、町長からも御報告がございましたが、収入額は95億700万円。すみませんけれども端数まで読まずに100万円単位あるいは1,000円単位で御報告をさせていただきます。それから、支出済額が89億100万円といった数字、一般会計ですとそういう数字が出ております。

各特別会計についてはその一覧表を御覧ください。

4ページですね、決算の概要ということで記載をしております。

4ページの中ほどに表がございますが、ここの歳出の一般会計の令和4年度の歳出額が89億100万円、特別会計の合計ですと25億4,100万円、合計しますと114億4,300万円という、美郷町は114億円という歳出をしたというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、4ページの一番下に国民健康保険病院事業の会計の決算が出ておりますが、これも歳入が6億5,300万円、歳出が6億8,000万円ということで、これは収益的収支の分ですが、報告決算がなされております。

ここで歳入がマイナス4,900万円、4,958万8,010円という歳入が減少しております。これは先ほど、町長からも話がございましたが、新型コロナに関わる入院の制限もありましたし、一般外来の人数も減っておって、こういう結果になっておるといふふうに見ております。

5ページをお開きいただきますと、一般会計について、それから特別会計につきまして、単年度収支と実質単年度収支の数字の表が中ほどにございます。

単年度収支、これは前年度までの積み上げて、前年度から繰り越してきた財源、これを差し引いて、令和4年度の中だけでどれほどの歳入歳出が行われたか、単年度収支です、見ますと、一般会計ではマイナス1億6,700万円と、令和4年度赤字になっておりますね。それから、実質単年度収支、これは基金の繰入れとか繰出しとかそういうものを加減したもののなんですが、令和4年度の一般会計では赤字、マイナスの3億6,700万円という珍しく赤字が出ておりました、これも大型台風の影響で災害復旧等がなされたということの原因で、今年度は特徴的な数字になっております。

ちょうど単年度収支と実施単年度収支が2億円ほど違うんですけども、これは財政調整基金から2億円を繰り入れましたので、その分を差し引くと2億円の差がマイナス3億6,000万円というふうな数字になるということでございます。

6ページに町債の状況、町が持っている債務です。これは未償還金の残高が、この折れ線グラフで、棒グラフに対して折れ線グラフで入っておりますが、適切に順調に減少しておるといふふうに御理解いただきたいと思っております。

7ページです。

これは財政力指数について述べております。

令和4年度のことを私、「本年度」と申し上げておりますけれども、本年度が財政力指数が0.180という数字でございます。近隣の町村の、これは令和3年度ですね、1年度古いんですけども、参考になるかなと思って入れておりますけれども、近隣町村の状況と見比めますと、美郷町は決して高くはない、財政力は弱いほうだなというふうに御理解いただけたらと思います。

8ページが、経常収支比率について述べております。

ここの8ページの上の方に折れ線グラフがありますけれども、御覧のように令和3年度までは順調に下がってきておりましたが、令和4年度ではぐっと上がって85.7。町長から説明がございましたが、これも災害後の大きな特別な支出がなされた年度でございまして、翌年度への繰越額も大変大きいということで、こういう収支比率になったんだというふうに理解しております。

しかし、かつてとは違いまして、高いと、「75%を超えると財政硬直化が」というふうに言われておりましたけれども、投資的経費に回せる部分が少なくなっておりますよ、財政硬直化ですよということでしたが、最近ではこの投資的経費が各種の公共施設の基盤整備がおおむね進捗しまして、投資的経費がそう重視されないという、一般会計の中でもそういった傾向もありまして、70を超えてるから心配だというようなことではなくなっているというふうな見方の変化がなされております。85.7%ですけども、懸念されるような高い値ではないというふうに、私は理解をしております。ここも近隣の町村の財政力指数、経常収支比率の値を載せておりますので、これも令和3年度ですので、令和3年度ですと、美郷町は82.3%でしたので、それと比較して御覧いただけたらいいかなと思います。

11ページをお開き願いたいと思っております。

一般会計の概況ですけども、今年度は通常の、一般会計の状況でいいますと通常の道路の整備、それから道路の維持管理、たくさんのお金を支出なされますけれども、それ以外、各種の事業がなされておりますが、ハード事業でいいますと、南郷地区に単身者住宅の整備工事、そういったものがなされております。

特にそのほか、特殊なというのか例年にないような支出というのは、台風災害の復旧以外にはあまりなかったなど、そういう年でした。

台風災害が甚大でしたので、財政調整基金から2億円を取り崩しまして、これに

対応されておるといふことをございます。

災害復旧は、令和4年度中には完了しませんで、16億6,400万円という多額の翌年度明許繰越が行われております。

11ページの下のほうに円グラフがございます。

この中で、自主財源が23億9,100万円という、これが%で言いますと25.2%、25.2%が自主財源ということ、決して高い値ではないというふうに思いますが、自主財源というものの内訳が、町税繰入金、繰越金、諸収入、使用料、手数料と、そういったもので、それ以外は依存財源と呼ばれるものであるというふうに、御理解願いたいと思っております。

14ページに、一般会計の歳入の町税について述べております。

町税は、中ほどに町税というのが13ページにありますけれども、町税収入は前年度に比べて496万7,000円、500万円ほど減少しております。

その町税の内訳が13ページの一番下の表がございますが、ここを御覧いただくと、町民税、固定資産税が5億4,300万円ということでウエートが高いんですが、この固定資産税が前年度に比較して900万円ほど減少しております。固定資産税、減価償却です、ダム施設ですとかそういったものは減価償却をされていきますので、こういった減少が続くんだろうなというふうに考えております。

入湯税が955万5,000円で、前年度よりも85万3,000円増加したということで、コロナの客離れが少し戻ったのかなというふうに、令和4年度はですね、考えております。

14ページが、地方交付税について述べております。

地方交付税は前年度に比べまして1億6,083万9,000円、3.9%増加をいたしまして45億200万円ということで、増えております。

14ページの下の方に一応、棒グラフをつけておりますので、人口が減少して心配しておったんですけれども、順調に伸びておるなというふうに考えております。

17ページに、収入の未済額について記載をしております。

収入未済額、一般会計の収入未済額です。収入未済額は、町税では469万8,000円、前年度に比べまして少し33万7,000円ほど未済額、収入が、税収とかそういったものが未収が減少しております。少しですけれども、それでも減少しています。

近年はこの未収金の徴収の率がぐっと毎年、上がってきておったんですけれども、今年も前年度よりもよい徴収率なんですけれども、その徴収率の伸びは低下の傾向にあるなというふうに思っています。

それから国民健康保険では、前年度に比べて213万8,000円、滞納額といいますかね、その未収額が減少しております、パーセントでいうと40.6%、これは税収が向上したというふうに思っております。町税等収納改善対策検討委員会、税及びその他の収納金の担当課関係職員の努力が認められるなと思っております。

18ページに歳出の概況を述べております。

これも一般会計ですが、本年度は台風14号による被災が甚大でありまして、災害復旧費は前年度に比べて3億1,100万円増加をして7億2,100万円という災害復旧費。

それから先ほど述べましたけれども、今年度、令和4年度に終わらずに令和5年度に事業を繰り越した分が繰越明許費16億6,400万円という大きな金額を繰り越しております。

21 ページに性質別の折れ線棒グラフをつけておりますが、ここでもやはり災害復旧費が、御覧になりますか、令和3年度は4億1,400万円だったのが、今年度は7億2,600万円という、非常に増えておるといふことですね。

それから、この折れ線グラフで繰出金がちょっと、前年の5億8,000万円に比べて7億4,000万円と繰出金が増えております。これは恐らく農業集落排水事業特別会計にあそこの集落排水施設が冠水しましたので、そのための繰出金の分も入ってる、この増加がしてる、2億円ほど増えておりますけれども、そういうことだろうと思ひます。

22 ページからは一般会計の主な歳出についてです。

これは御覧いただきたいんですけども、総務費ですと地区別定住戦略実践事業3,700万円ですとか、ふるさと納税の返礼品が3,400万円増加といふことでございます。

それから戸籍情報システムの改修業務委託料1,800万円、そういったものが増加をしております。

農林水産業費では、令和3年度は地籍調査事業が南郷地区で実際に現場に入つて行われましたけども、その分が、今も当然、委託料を払つて業務は行つておりますが、現場の測量といふものがございませんで、その分、地籍調査事業が2億5,400万円ほど減少しておりますし、それから林道の補修作業ですとか林道の舗装補修工事といふものに支出がなされております。

それから商工費、新型コロナウイルス感染対策の関係の補助事業が幾つもありましたけれども、事業継続ですとか営業時間の短縮、営業要請等の協力補助金ですとか、そういったものがいろいろございましたけども、令和4年度はそういったものがなくなつておりましたして、減少しておりますして、商工費全体では8,200万円の支出が減少したといふことでございます。

土木費につきましては、これは一応、先ほど申しましたが、町単独の住宅建設工事8,100万円、そういったもの、それから社会資本整備総合交付金事業の工事請負費が6,000万円増加、そういったものがありまして、土木費は2億4,700万円増加をしております。

消防費ですとハザードマップの作成委託料180万円、防災消防救急無線設備の更新工事請負費2,400万円などなど。

23 ページに行きますと、教育費では、西郷農村環境改善センターの施設の改修工事請負費3,300万円など。

災害復旧費が大きかったですね。前年度よりも3億1,100万円といふいろいろな細目がございませんで、災害復旧費は前年度よりも3億1,100万円増加、76.2%の増加といふことでした。

それから諸支出金、先ほどもちよつと言ひましたが、農業集落排水事業特別会計の繰出金が1億4,900万円、1億5,000万円ほど増加をしました。これは施設の改修工事、災害復旧に当たつた分だと思ひますが、そういったものが諸支出金では増えました。

24 ページは、予算の繰越しについて述べております。

24 ページに一覧表がございませんで、予算の繰越しがなされておる一覧表です。これはやはり災害が、何度も申し上げますけれども多うございませんで、全体では18億6,800万円を翌年度に繰り越しておりますが、そのうち林業施設災害復旧が5億3,900万円、道路橋梁災害復旧費が9億4,100万円といふような金額を翌年度に繰り越しております。

その他はこの一覧表を御覧いただきたいと思います。

26 ページに、予算の不用額というところがございます。26 ページです。

これは決算書を見ますと、なかなか予算の不用額まで目が行き難いんですけども、監査委員の立場からは予算の不用額はどのようなものがあるかなというふうなことで確認をさせていただきましたが、不自然に多額な不用額が出ていないというふうに、決算書を作成する途中の補正の段階で、予算の不用額についても各課庁内で点検がされたんだなというふうな、不自然な多額な不用額がなくなっておるというふうに見ました。

やはり予算で動いております。議会の皆さんに承認された予算の中で事業をして、もしその事業費が不用額が出れば、大きな不用額が出れば、年度途中で補正をして減額をしていくという、これはもう行政の仕組みですから、そういった統制された仕組みが緩むといけないなということでもありますので、できるだけ不用額が削減するように配慮されるといいなと思います。

26 ページの下の方には不用額の推移がございまして、その表の右から2列目なんかには、前年度との比較の数字も出ておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

それから27 ページです。

予算の流用、予備費からの充用ということで記載をしております。これも点検をさせていただきました。以前としますと件数はほぼ同じですが、金額は減少しておりますして、大分、減りました。例年にない台風がありましたから、この台風絡みの流用がもう当然いっぱいあるはずなんですけど、それを考えますと、実質的な流用充用は大分、減少しておるんだなと思います。この流用充用が悪いということではございませんけれども、予算が不足すればもう流用充用されるしか手がないわけですから。

それから、流用充用の理由の欄があるんですけど、理由の欄も読ませていただくと、どうしてこれは流用が必要になったんだなということが第三者からも分かりやすい、恐らく町民が見ても分かりやすいように記載をされておるものが多くなっております。

28 ページから、特別会計について述べております。

国民健康保険事業につきまして28 ページ、保険給付費が8,800万円と大きく減少しました。保険給付費が減少したと。これは1人当たりの医療費が下がったことと、それから、被保険者の数が減っておりますので、それで8,800万円というふうに大きく減少しました。なかなか数年前まで国民健康保険の会計というのは厳しいものがありまして、基金の取崩しとかあったんですが、前年度それから本年度、基金の積み増しをされておりましたして、本年度も2,485万円を基金に積むということで、7,000万円台にまで基金は減少しておりましたが、現在では1億2,800万円まで回復をしたということで、一応の安定を見せているなあというふうに考えております。

30 ページに、国民健康保険税の収入状況について記載をしております。

表がありますが、この右下のほう、右下ですね、ここに右下の右から2列目に令和4年度が313万2,000円というふうに書いてあります。これは平成29年度からずっとこの収入未済額がここで分かりますので、収入未済額は平成29年度には2,200万円あったんですが、それがどんどん減ってきてまして、令和2年度に880万円、令和3年度には520万円、本年度、令和4年度には313万円というふうには減少してきております。これはもう担当課の努力があったものという

ふうに思いますが、引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

33 ページに、介護保険事業について述べております。

33 ページの上のほうに歳入歳出の決算額がございまして、歳入が10億4,500万円、歳出が9億5,900万円ということで、この比較増減を見ますと、歳入も歳出も減少しております。これは、認定者は増えておるんですけども、サービス給付費が減少しておるということで、この介護保険事業の会計全体では、安定した運用がなされなされたというふうに見ております。

36 ページに後期高齢者医療事業について述べております。

この後期高齢者医療事業も歳入決算額は2億200万円、歳出が1億9,900万円ということで、これも前年度と比較しますと1,500万円ほど歳入も歳出も減少しております。これは加入者数が減少したということが原因になるかなと思うんですけども、これはもう御承知のように宮崎県の後期高齢者医療広域連合を主体に制度が運営されておまして、比較的安定した財政運用がなされております。

36 ページの一番下のほうに2行ほど書いております。この後期高齢者医療事業の保険料の収入未済がずっとゼロ円、100%の保険料徴収が続いておりましたけれども、ちょっとやはり年代が変わってきたせいかなと思うんですけども、前々年度が9万7,000円とかということで、多少、納付環境の悪化がうかがわれるというふうに思っています。

38 ページが簡易水道事業について述べております。

簡易水道事業では本年度、新型コロナ禍に対応する水道基本料金の減免に伴う歳入減少がありまして、それから各種の工事も行ったと。それから台風災害もありましたということで、一般会計からの繰入金が増加をしておりますし、町債の借入れも行われております。

38 ページの下から4行目ですけれども、基本料金の減免は5か月間減免が行われまして、前年度比1,600万円のマイナスと、22.4%が水道料金としては減少しております。

39 ページに歳出の概況を少し述べております。

39 ページの中ほどちょっと下に文字がありますが、3行目、水道会計では、和田地区の導水管布設替え工事1,600万円など、5件の工事ですと、700万円の建設改良工事が行われておりますし、そのほか水質検査ですとかそういった業務にたくさんの支出が行われています。

令和6年度から簡易水道事業に地方公営企業法が適用されるということで、複式簿記になるというふうに理解しておるんですが、令和6年度からですね。その準備のための所管資産の調査等の業務が発生しておまして、この業務委託料2,145万円というものが外部委託をされておるということで、埋設された水道管ですとか各地に浄水場がありますが、その値付けをするんだと思うんですね。そういった作業がもう令和6年度に向けてなされておるというふうなことでございます。

40 ページが農業集落排水事業の特別会計でございまして。

何度も申し上げますように台風災害の費用がたくさんかかりました。町内6か所の農業集落排水処理施設がございまして、そのうちの2か所で冠水、和田と花水流ですかね、この2か所が冠水をしまして、流入土砂の撤去、電気系統の仮復旧ということで、本年度は935万3,000円と意外に小さいんですけども、本格復旧をすれば、その費用が1億2,600万円を令和5年度に繰り越して実施をすれば、本格復旧をされるということなんです。

繰越費用が大きいということで、一般会計からの繰入金はもう大幅に増額しまし

て2億276万2,000円という、それから新規の町債、起債を、町債ですね、1,620万円というそういった財務処理が行われまして、この支出に対応したということでございます。

41ページに歳出ということで記載しております。

この記載の文字の3列目後半、この農業集落排水施設の災害査定金額は1億1,189万2,000円ということで、本格的な復旧工事等には1億7,668万2,000円を翌年度に繰り越している。先ほど、申し上げましたとおりでございます。

42ページが、国民健康保険診療所事業の決算状況です。

ここも歳入歳出が少し減って、歳入が特に減っておりますけれども、診療収入は、7,328万8,000円で前年度よりも4.1%へ増加となりまして、新型コロナウイルス感染のリスクが低下した期間もありましたので受診控えが少し減ったんだというふうに思います。そういうことで診療収入は多少、増えると。4%ほど増えましたということです。診療所会計、一般会計からの繰入れがもちろん入っておりますけれども、安定して経営がなされておるといふふうに見せていただきました。

44ページが、国民健康保険病院事業の関係でございます。

ここは複式簿記になっておりまして、この中の収益的収支、建物ですとか資産ですとか設備そういった会計と、日常の診察・診療・入院、その費用といった会計が別立てになっておりますが、その日常の診療・入院、そういったものの関わる会計区分が収益的収支というふうに表示をされて決算書が出てきております。その収益的収支について述べれば、歳入決算額が6億5,300万円、歳出が6億8,000万円ということで、差引きしますとマイナス2,721万8,000円ということで、これは単年度でいうと赤字ということです。これは、歳入決算額が6億5,300万円でしたが、前年度に比較しますと4,958万8,000円、5,000万円ほど減少しております。そういった歳入の減少が大きかったなというふうに思います。

コロナ関係の入院ができないとか診療控えとかということが令和4年度中にはあったと思いますので、毎年この5,000万円が、前年度比較の歳入が減るといふのは苦しいことになりますけれども、令和5年度の様子を、今年度はどういうふうになるかなというふうに見ております。

キャッシュフロー計算書というものも皆さんの手元にあるかなと思いますが、ありまして、これで見ますと4億2,200万円の現金を持っております。2億円の定期ありますし、それから820万円ぐらいの定期、基金もありまして、合わせますと4億2,200万円持っております。それも本年度中に4,200万円増えておるといふ、これはいろんな理由があるんですけども、そういうことで、あそこの病院の現金、経営そのものがもう切羽詰まるとかということではございませんが、今年度については2,700万円の赤字であったというふうにご理解願いたいと思います。

46ページに、実質収支に関する調書をつけておりますが、これは一般的に翌年度繰越金のことでございます。

これが棒グラフをつけておりますけれども、御覧のようによく下がっておりますね。令和4年度は棒グラフが下向きに下がっております。

この実質収支は比率で表せますけれども、通常3%から5%、翌年度の繰越金は標準財政規模に占める割合でいうと3から5%がいいですねということなんですけど、1.6%という低い率になっております。これも台風災害による復旧事業の翌年度

の繰越しが例年になく多額であったとか、そういうことが関連しておるんだというふうに思いまして、やむを得ないものだというふうに思います。毎年この翌年度繰越金が多いと、これはもうどんどん増えていきますので、基金に積んでも美郷町は一定の基金額を持っておりますので、時には災害とかでこういったマイナスになることも考えれば、うまく5年、10年を通して見れば、財政運営されていくんだなというふうに思います。1.6%という実質収支比率ですから、適正範囲を下回りますけれども、直ちに問題ではないというふうに思っております。

しかし、あまり少ないと翌年度、3月、年度末に何かあったときにもうお金がないと、基金を崩さんといかんということになります。できるだけ適正範囲に配慮はされて、引き続き、お願いをしたいと思います。

47ページに財産に関する調書が書いてございますが、48ページに基金について述べております。

基金については付表の中の4に全部書いておりますので、そちらをまた御覧いただきたいと思っております。本年度中の基金の主な増減は財政調整積立基金から2億円を取り崩しております。それからふるさと応援基金は2億3,200万円を積み立てて2億400万円取崩し、森林環境譲与税は1億3,300万円を積み立てて1億1,000万円を取崩しと、そういった基金の積み下ろしがなされております。

基金は、預金通帳が22冊、定期預金証書が16枚ありまして、監査委員のほうで、これは確認をされておりました。財産に関する調書の表示されている数字ときちんと整合しておりますので、会計課において適切に管理をされております。確認をいたしました。

48ページです。

備品も見せていただきましたが、備品台帳とか点検をさせていただきました。去年の監査意見の中で、備品台帳が備品の数がすごく多いので、備品の管理がなかなか出来難く、紙ベースだと難しくなってますねという話をしたんですが、総務課のほうで新しい方式、電子式だと思うんですが、そういった検討もなされておるといふふうに聞きました。いい形で備品の管理ができる体制、労力を使わずに安価で処理できるといいなというふうに思います。

それから49ページに、建設事業等の現地調査をした結果を記載しております。

49ページに(1)から(5)まで、のり面の復旧工事とか和田地区の農業集落排水施設の被災状況ですとか、それから農業新規就農者のミニトマトのハウスの設置状況、補助金の交付状況ですとか、それから南郷地区の単身者住宅、南郷診療所の発熱外来用プレハブ建物の設置工事、そういったものを見せてありました。全てきちんと現場ができておりますし、書類も整備されております。補助金投入につきましては、補助金の成果が確かにあるというふうに認められました。

それから50ページから、各種の財政援助をしている団体がございますが、そのうちの幾つかを見せていただきました。

南郷温泉、それからレイクランド、商工会、51ページに行きますと社会福祉協議会、それから養護老人ホーム清翠園というふうに見せていただきました。

南郷温泉では1,527万9,000円の損失が出ておりますが、来客数は増加をした、前年度よりもですね、コロナの影響が薄れたということだと思います。

それから指定管理者が第三セクターでしたけれども、第三セクター株式会社南郷温泉による管理が令和4年度末日をもって終了しまして、令和5年度からは民間企業が管理することになりました。皆さんが議決されたとおりでございますが、これは管理形態が民間になるということで、指定管理者の更改が図られたということで、

決算書の中には多分どこにも出てきてないんですけれども、業務実績として評価をされる動きがあったなというふうに思っております。

レイクラウドにつきましても、来客数が新型コロナ発生前の98%程度に復旧をしております、それでも当期の純利益は635万4,000円の損失というふうになっておりますが、ここも7月1日から、御承知のとおり民間会社が管理をするという形に移行しております。

美郷町商工会につきましても、コロナ関連の各種の事業、それから補助金を町からお願いしたといいますか交付をお願いした部分もありますし、美郷町商工会の運営補助金965万2,000円ということで、交付をしておるわけですけれども、中小事業者に対して適切な支援、援助がなされておまして、各種補助金も有効に活用されておるということで、適切な運営がされておると、運営補助の成果が認められるというふうに拝見をいたしました。

それから、51ページの社会福祉協議会それから清翠園についても、同様に適切な運用がされております。これはもう会計事務所も入っております、経理的にもきちんとなされておまして、適切だというふうに認めました。

それから52ページが事務処理状況について述べております。

確認をさせていただきました。各課が持っている令和4年度中の事業執行書類、これの幾つかを、そうたくさん見られないんですけれども、できるだけ見せていただきまして、御覧のような書類を私と早川議員とで手分けをしまして確認をさせていただきました。手順に沿った執行がなされておるかというふうに確認をさせていただきました。

それから、52ページ一番下のほうに書いてありますけれども、役場には一般会計・特別会計のほかにも歳入歳出外現金会計の預金通帳もありますし、それから会計管理者名義の預金通帳が、美郷町の代表口座番号なんですね、ふるさと納税が入りますよとか、国が補助金を美郷町にくれますよというときに振り込む預金口座なんですけど、会計管理者名義の預金通帳、これも点検をさせていただきました。もう目視をただけですけれども、適切に管理をされているというふうに確認をいたしました。引き続き、収入支出の整合に留意していただいて、管理されたいと思います。

53ページから、監査結果を述べております。

「改善または留意を要する事項は次のとおりである」と書いておりますけれども、お願いをする部分があるかと思っております。

最初に、収入未済額の解消ということで、これは毎年ここに書いておるんですけれども、努力をなされて、先ほどから申し上げましたけれども、徴収率、徴税率そういったものは、毎年いい数字が残っております。町税については99.3%、99.4%という高い数字でありまして、近隣の中でも真ん中ほどかいほうだなと思っておりますが、もうこの収納率が上がるにつれて収納の伸びが頭打ちになってきているなというふうに思います。

今後は、ちょっと困難になってくるんだろうというふうに思いますが、今後も美郷町の町税等収納改善対策検討委員会がありますし、そういったところで美郷町債権管理マニュアルというものもあります。それに沿った徴収事務に取り組んでいただきますように、引き続き、努力をお願いしたいと思います。

53ページの表がありますが、表の右から4列目に令和4年度と令和3年度の収入未済額の増減が書いてあります。

これ三角がついたほうがいいんですよね、前年よりか未収金が減りましたと

いう意味ですから。御覧のと通りの数字で、ほとんどのところに三角マークがついておりまして、前年度よりも向上しておるといふふうに御理解をいただきたいと思っております。

ここに書かれていない例えばCATVの料金ですとか育英奨学金がありますね。そのほかにもいろいろありますけれども、それぞれ努力をされて、いい成績を上げております。担当者の御苦勞に感謝をしたいといふふうに思います。

54ページに事務処理の改善ということで要望なんですけど、54ページに4つほど。

そのほかにも幾つかありましたけれども、これは口頭とかその担当課に書面でお願いをした部分もあります。54ページの全般的に言えば、支払い事務について30日以内に払ってくださいということで、美郷町役場は運用しておりますけれども、本当は15日ということらしいんですが、それを30日ということで運用しておりますが、その30日を間際とか、中には30日を上回って支払いがされているということで、そういった遅延がないように努力をお願いしたいと思います。

業務等の委託契約につきましては、前年の監査意見の中で毎年、ずっと多額の契約だけども、随意契約で性質上、やむを得ず毎年、随意契約なんですけど、何か検討はできませんかという意見を申し上げましたんですが、1件が500万円以上の委託契約については指名審査会で随意契約が適当かどうか判断されるという体制になったといふふうに報告を聞きました。

複数の事業者が参入できる機会が増えるといふか、そういうことでもありますし、委託料の軽減につながるんじゃないかなあと、審査会で審査するんですよといふことで、いい体制になったといふふうに思います。

それから、工事検査とかそういうものにつきまして、検査ですよ、納品検査です。これも前年、意見を申し上げましたけれども、検査員の庁内講習が以前に行われまして、検査評点のばらつきといいますかね、土木関係の工事が少なくなっております。ほとんどないと思いますけど、建築のほうはどうかなといふふうに思いますが、各課の検査に当たられる課長あるいは補佐、検査知識の向上に努めていただきたいといふふうに思います。

建設課に、どうやって検査するんですかと聞きに行ってもいいし、職員の中には一級建築士もおります。建築物の検査をするのであれば、そういった方にどういふふうな検査がいいですかねといふふうにお尋ねするとか、そういう心がけを持っていただきたいと。えらい難しい勉強しなさいといふことでもないんですけど、そういうことで、適正な現場、業務の完了、納品の確認に当たっていただきたいと思っております。

それから、補助金交付について、負担行為書の作成時期が年度末あたりに負担行為が起きてるケースがございまして、庁内に幾つか、役場の中に幾つかあると思っております。1つの課ではないと思われませんが、これ、財務規則で担当者が支出負担行為、行為というのは契約を結ぶとか補助金の交付決定をするとかですね、そういうことをするときには支出負担行為書というペーパーによってこれを行いといふふうにしてあります。これは当然、事前に行うという意味ですが、これで決裁をいただいて契約するなり交付決定するなりすると。そういうことが慣例的にこの負担行為の書類ができるのが遅い時期になっている部分がありますので、何かいい方法で改善ができないかなといふふうな指摘をさせていただきました。

55ページ、最後になります。

本年度は、令和4年9月の台風14号の被害が甚大で、度々申し上げますけれど

も、その際の民政・消防・防災活動、町道・林道・農業集落排水等の災害復旧に多くの事業が行われました。

一般会計の歳出では、公共土木施設災害復旧工事の支出額が大きくて事業費が7億2,100万円、それから16億6,400万円は翌年度繰越という異例な歳出状況となっております、財政調整基金から2億円を取り入れて対応がなされておるといふことでございます。

そのほか簡易水道料金の物価高騰とかコロナに対する対策として基本料の引下げですとか、南郷地区の単身者住宅の建築ですとか、地区別定住戦略実践事業ですとか、そういったことの多くの事業に逐一書けませんけれども、取り組まれております。

その結果、実質単年度収支が3億6,700万円の赤字になりまして、実質収支比率は1.6%と低率になりました。

これは台風災害等のために特に財政対応がなされたもので、適切な財政運営が行われたと認めております。

特別会計では、国保事業等で比較的安定した制度運営がなされておりました、国保病院会計で、本年度は医業収益が前年度比5,000万円の減少ということで、留意が必要だなというふうに思いました。

各種収納金、町税納付金、そういったものの収納率は本年度も向上が続いておりました、地方交付税・森林環境譲与税・ふるさと納税と歳入は比較的安定していると見ております。

それから起債の未償還額は減少しておりますし、一定額の基金も蓄えております。本町財政は健全に運営されておりますが、それでも自主財源比率、財政力指数は低いので、財政に余力があるとは決して言えない状況だと思います。

決算書を見ますとスムーズにいったようにありますけれども、恐らく当初予算の段階でやるべき事業、各課から上がってきた事業が相当カットされて予算書ができてということですから、潜在的な仕事はあるわけですよ。言ったらお金が足りんということですので、財政に余力はないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

今後も、自然災害がこういう状況で引き続く可能性もありますし、高いと思えますし、各種の社会インフラの更新も計画的に進めていく必要もあると思えます。

したがって委託料等の物件費、補助金をはじめとする歳出額の低減のために、前例にとらわれず真摯に歳出の必要性を検討していただいて、歳出削減に努めていただきたいというふうに思っています。

監査結果ですけれども、一番最後の4行ほどです。

この決算書は、各会計の年度末現在の財務状況を正確に表示しているというふうに認めました。それから、一般会計及び特別会計の各種事業の出納等の財務事務、これは執行管理等の行政事務は適切な体制で運営されておりました、おおむね適正かつ効果的に行われているというふうに認定をいたしました。

あと付表がついておりますので、こちらのほうも御覧いただきたいと思っております。

非常に走りでしたけど、長時間、申し訳ございませんでした。

以上で、終わります。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

丁寧な御報告ありがとうございました。

以上で、代表監査委員による令和4年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見

書及び令和４年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和４年度美郷町経営健全化審査意見書の報告が終わりました。

峰村代表監査委員、また早川監査委員におかれましては長期に及ぶ決算審査、大変お疲れさまでした。議会を代表しまして、深い敬意を表しますとともに、深甚な謝意を申し上げる次第であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は９月５日、火曜日です。午前９時４０分から叙勲の伝達式があります。本会議は１０時から開きます。時間をお間違えのないようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前１１時５８分)